



ヘアカラーの前にはパッチテストを忘れずに

髪を染めることは、身だしなみとしての白髪染めだけでなく、ファッションの一部として定着しており、老若男女を問わず広く行われています。毛染めにはヘアカラーと呼ばれる永久染毛剤が使われることが多いのですが、ヘアカラーは人によってアレルギー性接触皮膚炎を発症することがあり、使用に際しては注意を要します。

ヘアカラーは酸化染毛剤ともいい、他の染毛剤に較べて色落ちが少なく、一回の染毛で通常は2～3ヶ月色持ちします。この効果の



秘密は、染毛成分として用いられている酸化染料にあります。酸化染料は毛髪の内部で過酸化水素水等の酸化剤によって酸化されることで発色します。毛髪を芯から染めるので色落ちが少なく長時間色持ちするのです。代表的な酸化染料としてはパラフェニレンジアミン、メタアミノフェノール、パラアミノフェノール、トルエン-2, 5-ジアミン等がありますが、これらの物質はアレルギー性接触皮膚炎を引き起こしやすい物質でもあるのです。

アレルギー性接触皮膚炎は誰もが発症する訳ではありませんが、それまで一度もかぶれたことがなくても、長期にわたり使用を繰り返すうちに身体の中に抗体ができて、ある日突然アレルギー反応を起こす可能性があります。これを防ぐには、面倒でも毎回必ず使用前にパッチテスト（アレルギー性試験）を行い、異常がないことを確認した上で使用する必要があります。また、使用によりかゆみや腫れ、刺激などの異常を感じた場合はすぐに使用を止めなければなりません。消費者安全調査委員会が2015年に行った調査では、「カラーリング剤によってはアレルギー症状を起こす可能性がある」ことを知っている人は62.1%でした。過半数の方が知っていると答えていますが、知らない人が37.9%もいるという事でもあり、更なる周知が必要です。また、「セルフテストは知っているが、実際に行ったことはない」とする人が68.0%もいて、知っていても面倒なのでやっていないのが実情であることが窺えます。よく知らなかったり誤解していたりすれば、正しい行動には繋がりません。まずは、ヘアカラーによるアレルギーについてよく知って、正しい行動に結びつけることで、未然に事故を防ぎましょう。

接触性皮膚炎にはアレルギー性と非アレルギー性がある

ヘアカラーによる接触性皮膚炎は一般に「かぶれ」と呼ばれており、具体的な症状としては痛み、かゆみ、発赤、水泡、腫れなどがあります。アレルギー性のものと非アレルギー性のものがありますが、どちらも症状は同じで症状だけでは見分けが付きません。

アレルギー性接触皮膚炎は感作（アレルゲンに接することで抗体ができて次の接触性アレルギーを発症する状態になること）が成立した人のみが発症しますが、一旦感作が成立すると原因物質（アレルゲン）に触れるとその都度発症するようになります。症状には個人差があり、最初にかゆみを感じたり皮膚に赤みが生じたりする程度であっても、繰り返し使用することで重症化し、接触部位

を超えて症状が現れ、日常生活に支障を来すほど重篤な症状を呈することがあり注意を要します。アレルギー性接触皮膚炎の発症や重篤化を防ぐには、症状が軽いうちにアレルギーに気付きヘアカラーの使用を止めることに尽きます。

これに対して、非アレルギー性のもは刺激性接触皮膚炎と言ひ、原因物質の化学的な刺激により発症します。ヘアカラーには過酸化水素水、アンモニア水、アルコール類等の刺激性のある成分が含まれており、これらが原因物質となり得ます。刺激性接触皮膚炎は誰にでも起こり得るもので、使用時の皮膚の状態によって起こったり起こらなかったりします。また、症状が出るのは接触した部位に限定されます。

アレルギー性か非アレルギー性かの見極めは素人には難しく、何らかの異常を感じたら皮膚科に受診するのが一番です。あえて両者の違いを挙げるとすると発症までの時間になります。刺激性接触皮膚炎は症状が現れるのが早く、使用した当日のうちに発症することが多いと言われています。これに対しアレルギー性接触皮膚炎は遅延型アレルギーの一種であり症状の発現が遅く、使用の翌日以降に発症することが多いようです。そのため、ヘアカラーが原因と気付きにくく、使用を継続して長年症状に悩み続けるといったこともあるようです。

アナフィラキシーに注意

アナフィラキシーとは急性のアレルギーで、アレルゲンと接触した後に、極めて短時間に全身に症状が現れます。皮膚の痒み、蕁麻疹、声のかすれ、くしゃみ、喉のかゆみ、息苦しさ、動悸、嘔吐、意識の混濁等で、これらの症状が激しく全身に起こると、頻脈、虚脱状態、意識障害、血圧低下、気管支痙攣等のショック症状を呈して致死的な経過をたどる場合があります非常に危険です。稀にはありますが、ヘアカラーでもアナフィラキシーが起こることがあり注意を要します。

ヘアカラーにありがちな誤解

ヘアカラーにありがちな誤解として次のようなものがあります。

①症状が軽いので問題ない。②症状が治まるまでは毛染めを控えたので問題ない。③症状がでたら、同じ製品は使わず、メーカーを変えたり、番手を変えたりすれば問題ない。④自宅で染めずに理美容院で染めるので問題ない。

非アレルギー性の刺激性接触皮膚炎の場合、頭皮の状態や体調の影響を受けますので当てはまる場合もありますが、アレルギー性接触皮膚炎は一度発症したら繰り返します。症状が軽いからと言ってだましだまし使用していると次第に重篤化し、アナフィラキシーを発症する恐れもあります。また、ヘアカラーの染毛成分である酸化染料が原因なので、メーカーや番手を変えたからと言って改善される問題ではありません。また、毛染め技術の問題ではないので理美容院で染めたからと言って発症しないという事はありません。

ヘアカラーによる事故をふせぐために、製品の使用上の注意を守り、使用前には必ずパッチテストを実施して問題ないことを確認の上ご使用ください。

参考にした情報

1) 「毛染めによる皮膚障害」、消費者安全委員会、平成 27 年 10 月 23 日

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_008/pdf/8_houkoku.pdf